

茅広江さとだより

茅広江住民自治協議会
会長 片谷 慎一
令和8年6月発行

茅広江住民自治協議会
会長 片谷 慎一

役員・部会員の紹介

★本部役員★

会長 片谷慎一
副会長 船谷幸正、中道覚
書記 吉岡五十二、戸上豊巳
会計 堀木裕司
事務局長 三村進
監事 石神善治、竹林唯介
(事務員 竹林伊代子)

★自治会部会★

部会長 片谷慎一
副部会長 船谷幸正、中道覚
書記 三村進
部会員 吉岡五十二、戸上豊巳、
堀木裕司

★健康福祉部会★

部会長 中村昌義
副部会長 船谷近代
書記 鎌倉由実

担当役員 堀木裕司、戸上豊巳
部会員 片谷慎一、船谷幸正、
中道覚、吉岡五十二、野呂敏、
世古和也、世古昇、勝田英子、
鈴木みのり、横山愛、上島眞澄、
上寫いく子、西村万希、西村千春、
三村進、村田学、久保忠秀

★環境・安全防災部会★

部会長 岡田和也
副部会長 阪谷宣明
書記 楠木正善
担当役員 中道覚
部会員 辻克己、吉川里司、
若山政生、小塩和久、竹上俊也、
竹林唯介

★地域振興部会★

部会長 奥倉義則
副部会長 勝田展弘

書記 若山健司
担当役員 吉岡五十二
部会員 鈴木幹也、平賀悦子、
青木精一、堀木芳生、鎌倉清美、
川口豊樹

★教育文化部会★

部会長 谷昭男
副部会長 青木精一
書記 竹林剛
担当役員 船谷幸正
部会員 家城民子、藪悦子、
小塩正明、上坂守、藪満、
竹上和眞、勝田奈都紀、
澤田千賀子、廣津奈緒子、
世古兼太郎、竹上陽子、竹上昌美

◎年間計画に沿って活動していきます。よろしく願いいたします。

自治会部会

No.31の「茅広江さとだより」の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。平素は、茅広江住民自治協議会の活動に対して、ご支援ご協力を賜りありがとうございます。令和8年度の住民自治協議会総会が4月24日に無事終了し、今年度の活動を決定していただきました。各専門部会を中心とした諸活動も本格化してまいりました。住民自治協議会の行事も、市民体育祭、ふれあいまつり、ふれあいウォークラリー大会の三人行事のほか、みなさんにお渡しした活動計画に従って、それぞれの活動を実施してまいります。今一度、活動計画をご覧ください、たくさんの方々のご参加いただき、茅広江住民自治協議会の活動を盛り上げて

いただきますようお願い申し上げます。

令和8年度は大きな変革の年となります。今年度から令和12年度まで、5か年の新たな「まちづくり計画」が策定され、それが認められました。昨年度にサロンを開き、これまでの活動を見直し、検討を深めてまいりました。決めていただいたこの計画をもとに、みんなが茅広江に住んでいて良かったと思えるまちづくり活動を、みんなで実践していきましょう。

それと、もうひとつの大きな変革は、4月から茅広江地区市民センターが、茅広江地区コミュニティセンターと名称が変更されたことです。「行政窓口や習い事の間」から、茅広江住民自治協議会の

活動を通して、「住民自らが地域課題を解決するまちづくりの拠点」へ役割を転換するところとなりました。今のところは、松阪市直営のコミュニティセンターとしてスタートしましたが、自分たちの手で運営していける本来の意味でのコミュニティセンターを目指して、模索していくことが求められています。南ブロックの他の地域もその方向で進んでおるとのことです。

さて、どんなことが可能になるかという、まずは経済活動が可能になります。地域の特産品の販売、フリーマーケット、有償のイベントなどを開催することができます。また、開館時間が柔軟化されます。地域独自の判断で、夜間利用や休館日の変更を自由に設定できます。そして、多目的な福祉の拠点となります。高齢者の居場所づくり、子育て支援、防災訓練など、地域の課題に直結した活動が広がります。

どのような茅広江地区コミュニティセンターにしていけるのか、早急に議論を深めていく必要があります。

茅広江住民自治協議会 会長 片谷 慎一

健康福祉部会

今年度の健康福祉部会の活動についてご紹介させていただきます。令和8年度もスタートしており、5月16日(土)には、見守りネットワークで22軒のお宅を訪問させていただきました。同時に、要配慮者食事サービスも実施させていただきました。5月20日(水)には、健康ウォーキングで丹生大師へ21名の参加者で歩き、全員が完歩することができました。6月6日(土)には、



31名の参加者で、1回目の茅広江グラウンドゴルフ大会を南小学校で開催しました。

その他、今年度の主な行事としては、9月12日(土)の高齢者への紅白饅頭の配布、10月10日(土)の市民体育祭、10月17日(土)の茅広江グラウンドゴルフ大会(2回目)、12月12日(土)の見守りネットワーク活動及び要配慮者食事サービス、1月24日(日)のふれあいウォークラリー大会(今年度は広瀬で開催)、2月6日(土)の要配慮者食事サービス、2月23日(火)の健康ウォーキングなど、1年間にわたり、色々な行事を予定しています。

できる限り多くの方に参加していただき、盛り上げていきたいと思っております。皆様のご協力、積極的なご参加をお願いいたします。

環境・安全防災部会部会

環境・安全防災部会では、三地区合同放水訓練、ササユリの保護活動、ホテルの生息調査、花いっぱい運動、水質検査、環境美化活動等を行います。



三地区合同放水訓練は、5月23日(土)に下茅原川原で、消防団茅広江分団員の指導により実施いたしました。今回は、櫛田川から消防ポンプで水を吸い上げ、20mホースを3本つなぎ、中継ポンプを置き、そこからもホースを3本つないで、120m先で消火する訓練を行いました。全国で山林火災が発生していますので、大変有意義な訓練であったと思います。消防団茅広江分団員及び三地区から参加していただいた55名の皆様、ありがとうございました。



放水訓練終了後、ササユリの生育状況調査を三地区に分かれて行いました。ホテルの生息調査は、5月下旬から6月初めに各地で行い、報告書を事務局へ提出することにしました。

7月5日(日)には、花いっぱい運動を予定しています。

8月2日(日)は、環境美化活動を自治会との連携で予定しています。

また、8月は水質検査を予定しています。本年度から、つばな保育園裏の六呂木川のみ行う予定です。最近、新型コロナウイルスや熱中症警戒アラート、台風・線状降水帯による川の増水のため、「櫛田川での川遊び」を行っていませんので、六呂木川1カ所での検査にしました。

10月25日(日)は、三地区防災訓練(非常時炊き出し訓練)を自治会との連携で予定しています。

11月22日(日)は、2回目の花いっぱい運動をふれあいまつりの終了後に予定しています。

12月6日(日)は、2回目の環境美化活動を自治会との連携で予定しています。

今年度も、皆様のご協力、ご参加をよろしくお願いいたします。

地域振興部会

今年度、地域振興部会では、次の2つの柱を中心に活動を進めてまいります。

①「つばなっ子を育てる会」

地域の未来を担う子どもたちを見守り、育てる活動として、つばな保育園との連携を深め、世代を越えたふれあいを大切にした地域交流を行ってまいります。



②「ふれあいまつり」

地域のふれあいを大切にした交流を行い、多くの方に参加していただくよう開催させていただきます。

年間スケジュール(予定)

- 5月 夏野菜の植え付け
- 6月 さつまいもの苗植え付け／園芸教室／広報紙発行



- 7月: つばな川遊び
- 8月: 夏まつり協賛事業／サツマイモの草取り
- 9月: 秋冬野菜の苗植え付け
- 10月: さつまいも掘り体験
- 11月: ふれあいまつり
- 2月: 園芸教室／広報紙発行



活動報告

さつまいもの苗植え付け(6月1日 月曜日)

若山学さんの畑をお借りして、さつまいもの苗を植え付けました。差し苗作業には、つばな保育園の園児と先生方が参加し、元気いっぱいに苗を植えてくれました。今から秋の収穫が楽しみです。

お知らせ

11月22日(日)開催の「ふれあいまつり」は、地域最大のイベントです。多くの皆さまのご参加をお待ちしております！

教育文化部会

教育文化部会の令和8年度の活動計画は次の通りです。

6/24(水) 保育園児との交流(1/2回)

6/25(木) 健康食料理教室(1/2回)

7/25(土) 子ども料理教室

7/31(金) ボウリング大会

8/28(金) 料理教室(村林先生)

9/10(木) 社会見学

10月頃 南地区グラウンドゴルフ大会

10月中旬 保育園児との交流(陶芸教室)



10月下旬 ものづくり教室

11月上旬～中旬 保育園児との交流(2/2回)

2月中旬～下旬 健康食料理教室(2/2回)

3月頃 教養講座

これらの活動以外に住民自治協議会の活動として、4講座(ちひろえレストラン・ちひろえ元気クラブ・グラウンドゴルフクラブ・書道くらぶ)があります。これらの活動は、毎月発行の「住民自治協議会だより」の行事等予定に掲載しています。まずは見学に来てみませんか?(各講座、随時会員を募集しています。)

また、松阪市より、1/29(金)～31(日)に作品展示会(文化財センター)、2/23(火)に芸能発表会(農業屋 コミュニティ文化センター)等もあります。今年度も、もりだくさんの計

画がありますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

よろしくお願いいたします。



特集 特集 民謡・里謡 わらべ歌

No.3

わらべ歌(わらべうた)は、日本の伝統的な子ども向けの歌で、遊びや生活の中で自然に受け継がれてきたものです。短くて覚えやすく、リズムカルな特徴を持ち、子どもたちが楽しみながら学べる要素が含まれています。地域ごとに異なる種類があり、文化の継承にも重要な役割を果たしています。

わらべ歌は、保育の場でも活用され、言語発達や社会性の育成に寄与します。例えば、手遊び歌や数え歌などがあり、子どもたちが言葉や数を覚えるのに役立ちます。また、親子のスキンシップを深めるために、ベビーマッサージや産後ダンスにも取り入れられています。

民謡・里謡

ずいずいずっころばし ごまみそずい…

このリズム感のあるフレーズが特徴で、子ども同士の遊び歌として広く親しまれています。

歌の内容(要約)

- 茶碗やお茶、油揚げなどが登場する
 - 手をつないで輪になり、歌に合わせて手を動かす
- 遊び歌
- 「茶碗に穴があいた」「あぶらげさまにおとされた」など、昔の生活文化が感じられる表現が多い
 - 最後に「ぬけたらどんどこしよ」といった、遊びの区切りとなる言葉が入る

※ 遊び方の特徴

- 手をつないで輪になり、歌に合わせて手を上下に動かす
- 最後のフレーズで手を離す・抜けるなどの動作が入り、ドキドキ感がある
- 多世代交流の場でも使いやすく、あなたの地域活動にもぴったり

青葉しげちゃん

青葉しげちゃん昨日は いろいろお世話になりました

私今度の日曜日 東京の女学校へ参ります
あなたもよくよくお勉強
なされてくださいのみます

ながら遊び唄

ちうーや いちぢく にんじ さんしょう
しいたけ ごぼう むさし はなふさ
やえの ここのみ とうーみ